

## 五木村障害者活躍推進計画（教育委員会）

機関名	五木村教育委員会
任命権者	五木村教育長
計画期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）
五木村（教育委員会）における障害者雇用に対する課題	<p>五木村教育委員会は、非常勤の職員を含む職員総数が20名程度の小規模な機関であり、常勤職員も村長部局からの職員等で構成されていることから、独自に障害者に限定した募集・採用を行っていない。</p> <p>現時点では、職員の中には障害者がいないため、組織的な体制整備は必要ないと考えている。</p>
<b>目標</b>	
①採用に関する目標	○ 小規模な機関であり、常勤職員も村長部局からの職員等で構成されていることから、独自に障害者に限定した職員の募集・採用は行っていない。
②定着に関する目標	○ 障害者である職員が配置された場合には、不本意な離職者を極力生じさせない。
<b>取組内容</b>	
1 障害者の活躍を推進する体制整備	<p>○ 小規模な機関であり、常勤職員も村長部局からの職員等で構成されていることから、障害者雇用推進者は村長部局と同一の総務課長を選任する。</p> <p>○ 障害者である職員が配置された場合には、相談窓口を設定する。</p>
2 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	○ 障害者が従来の業務遂行が困難となった場合、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。
3 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	<p>○ 相談窓口への相談のほか、人事評価面談の際等の機会により、障害者である職員に対しては、必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。</p> <p>○ なお、措置を講じる際には、障害者からの要望を踏まえつつ、可能な範囲内において適切に実施する。</p>
4 その他	○ 各関係法令等に基づき、障害者の活躍の場を拡大できるよう適切な支援、配慮に努める。